

2027・2028 年度以降の 総合型選抜<4月入学専願>の変更について(公表)

2027 年度より、総合型選抜<4月入学専願> 第二次選考を**対面面接**にします。

第一次選考方法：書類選考（変更無し）

第二次選考方法：**対面面接**※2026 年度はオンライン面接

2028 年度より、**選抜区分・募集人員・出願資格・出願書類・選考方法**を変更します。

1. 選抜区分・募集人員

入試方法		区分	募集人員
総合型選抜	<4月入学専願>	英語外部試験利用→ 「探究学習利用」に変更	60
		理数探究利用→ 「探究学習利用」に統合	
		IBDP 利用	10

2. 出願資格

以下の（1）～（4）の条件を全て満たすことが必要です。

（1）本学を第 1 志望とし、本学への入学を強く望む者。合格した場合は本学へ入学することを確約できる者。

（2）日本の学校教育法の規程による、次のいずれかに該当する者。（2028 年度入学の場合）

- ① 高等学校または中等教育学校を 2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までに卒業または修了（見込み）の者。
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を 2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までに修了（見込み）の者。
- ③ 外国の教育制度で学校教育における 12 年以上の課程を 2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までに修了（見込み）の者。
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を 2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までに修了（見込み）の者。

（3）出願時に以下の a)、b)の少なくともいずれか一方に該当する者。

- a) 高等学校成績全体の学習成績の状況が 4.1 以上であること
- b) 出願書類のうち「探究学習で主体的に取り組んだ課題の研究成果の要約」に「理数探究基礎」「理数探究」を選択する場合は、高等学校成績全体の学習成績の状況が 4.0 以上で、かつ数学または理科の学習成績の状況が 4.2 以上であること

（4）これまで本学の総合型選抜<4月入学専願>に出願していない者。

3. 出願書類

- 入学願書
- 高等学校調査書
- 推薦状 2 通（所定用紙）
 - (a) 在学中または卒業した高等学校の担任あるいはその他の教諭から 1 通
 - (b) その他の推薦者から 1 通
 - (a、b のうち 1 通は「探究学習で主体的に取り組んだ課題の研究成果の要約」に関わる科目を担当した教諭であることが望ましい)
- 探究学習（古典探究、地理探究、日本史探究、世界史探究、理数探究基礎、理数探究、総合的な探究の時間）で主体的に取り組んだ課題または自主研究の研究成果の要約
- 学校内外における自己活動歴とその自己分析
- 英語の能力を証明する書類（2 年以内に受験したスコア）
 - IELTS、TOEFL iBT、英検、Cambridge English Qualifications または GTEC(4 技能版)のいずれかの公式スコア
- 校外の活動や各種コンテスト等での入賞や実績を証明する書類（任意）

4. 選考方法

<第一次選考> 書類選考

<第二次選考> 探究学習の授業で主体的に取り組んだ課題または自主研究の研究成果について、10 分間のプレゼンテーションを含む個人面接（対面）

総合型選抜
<4月入学専願>

